

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学の理念は「薬学の教育及び研究を推進することによって人類の健康の増進並びに地球環境の保全に貢献すること」であり、教育目的は「薬剤師及び薬学技術者・研究者の養成」である。上記の理念や目的のもとに本学の薬学教育カリキュラムが設定され、そのシラバスが全教員により毎年作成されている。このシラバスに従って薬学教育が専任教員と非常勤教員により行われている。大学設置基準に定められている大学全体の専任教員数は6年制の完成年度で67名（薬学部の必要専任教員数は44名）であるが、2006年度の講師以上の教員数は68名（この他、助手32名）、2007年度の助教以上の教員数は91名、2008年度では89名、2009年度では90名となっており常に十分に維持されている。また、実務家教員数については2009年度では7名の教員（教授4名、講師1名、助教1名、助手1名）が専任教員として在職しているが、必要教員数（8名）を満たしていない。しかし、3名の病院薬剤師を「特任教員」として本学が採用し、1名の専任教員不足を補っている。

専任教員1人当たりの在籍学生数は、2006年度の23名（助手を含まない）から2007年度の17.7名、2008年度17.8名、2009年度の17.6名である。また、この教員数に助手（3）と非常勤教員数（21）を含めても13.8人であり、観点9-1-1-2に記載の10名以内には達していない。

専任教員の教授、准教授、講師、助教の数と比率については、2006年度（教授28名、助教授27名、講師13名、助手32名）、2007年度（教授27名、准教授23名、講師14名、助教27名）、2008年度（教授27名、准教授22名、講師14名、助教26名）、2009年度（教授27名、准教授25名、講師13名、助教25名）であり、各層の比率は14%から30%の中にある。

[点検・評価]

本学における理念と目的に合った薬学教育カリキュラムが編成され、そのカリキ

ユラムに従って適切に専任教員数が確保されていることは評価される。特に6年制薬学教育に重要な「臨床薬学教育研究センター」に9名、「薬学教育センター」に6名、「情報処理教育センター」に3名、「学生実習支援センター」に4名の他、薬学教育に重要な「薬用植物園」に2名、「共同利用機器センター」に4名、「RIセンター」および「図書館」にそれぞれ1名の専任教員が配置されていることも評価できる。一方、3年次の後期から学生が配属される26分野のうち教員の定員数が満たされていない所が現在5分野ある。これは当該分野の教員が定年または他機関への移動により欠員が生じたものであるが、早急に補充されることが望ましい。また、実務家教員については3名の「特任教員」で補充されているが、専任教員としては1名不足している状態であり、補充されることが望ましい。

大学設置基準で定められている専任教員数は薬学部で44人、大学全体では67人であり、本学の専任教員数は助手を含めると2009年度は93人である。このように数の面では問題ないが専任教員1人当たりの学生数は17.0人となり、10人以内には届いていない。しかし、各分野（研究室）には教育補助臨時職員（アルバイト職）1名と大学院生（修士と博士課程）によるティーチング アシスタント（TA）およびリサーチ アシスタント（RA）制度があり、毎年200人前後が採用されている。この他、人件費が分野負担ではあるが、研究補助臨時職員（各年5~7人）の採用もあり、学生実習および研究室での学部生指導の補助が行われている点は高く評価できる。

本学には26分野（研究室）があり、分野毎の基本的な教員数は、教授1名、准教授または講師1名、助教または助手1名の3名で構成されている（2分野は教員数2名）。但し、基礎科学系に属する一般教育分野（外国語、人と文化）は4名の教員、物理学と数学分野はそれぞれ1名の教員が配属され、その教員の経歴や業績などにより講師、准教授、教授として採用または昇任が行われている。上記のことより2009年度の専任教員における教授27名（30%）、准教授25名（28%）、講師13名（14%）、助教25名（28%）の数と比率は適切に構成されていると評価できる。

[改善計画]

専任教員数で1名不足している実務家教員の採用については6年制の開始以前から採用努力を続けているが、未だに不足している状態である。この主なる原因は実務家教員の供給元である病院薬剤部側にあり、経験豊富で有能な中堅薬剤師の放出は病院側が難色を示しているからである。また、全国の薬科大学や薬学部で実務家教員を一斉に採用し始めたことも要因である。このため本学では2009年度後期より公募に募集期間を設けず、応募があれば随時受け付けて採用審査を行うことにしている。また、本学の教員の薬剤師を病院に派遣して実務家の資格を取らせることも検討中である。

分野（研究室）での欠員については現在公募中または応募された候補者に適任者が無く、選考が延期されたものも含まれており、近い将来には解決される予定である。

専任教員 1 人当たりの学生数は 17 人であり、努力値 10 人からかなり離れている。しかし、臨時職員や大学院生の TA や RA の補助により現在は不足分を十分にカバーしていると思われるが、来年度から大学院生が減少し、学生実習を補助している TA 数が少なくなり始めるため、その対策として学生実習支援センター教員の増員を計画している。

Q & A 観点 9 - 1 - 1 - 2

教育に実質的に関与している常勤職であれば、職位に係わらず教員として算入できる。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

- ① 薬学における教育上主要な科目には専門基礎科目の 12 科目と薬学専門教育科目の 75 科目及びそれらの実習と演習の 12 科目がある。これらの科目を担当する教員の採用及び昇任には「京都薬科大学教授等選考規程」に基づいて教授等選考委員会が設置され、「京都薬科大学教員選考基準」に基づいて候補者推薦の選考が行われている。公募に対する応募者の履歴書と業績目録より上記の選考基準以上の研究実績をもつ教員が候補者として上げられ、更に論文の研究内容や掲載誌のインパクト ファクター (IF)、外部資金獲得状況等を考慮して研究上優れた実績をもつ候補者数名を選出している。教育上の実績については提出された各候補者の学歴や教育実績の他に候補者面接の際の教育に対する抱負およびミニ講義などを評価して専門分野の教育・研究において優れた能力をもつ候補者を最終候補者として選出している。本学で採用後の教育研究業績については毎年発行される京都薬科大学教育研究業績録に分野別で掲載されている。
- ② 専門分野の知識・経験及び技術・技能を有する教員とは、主に臨床薬学教育を担当する臨床薬学教育研究センターの教員 9 名 (実務家教員 5 名を含む)、臨床薬学分野の教員 3 名 (実務家教員 1 名を含む)、および薬物動態学分野の実務家教員 1 名である。これらの教員は本学における病院・薬局実務実習の調整・指導支援ならびに評価、4 年次の「病院・薬局に行く前に」の講義・演習・実習、事前学習などを担当している。薬剤師として 5 年以上の実務経験をもつ実務家教員の採用には非公募と公募があるが、実務家教員応募者が殆ど無い現状から大学側の勧誘により非公募で候補者となるケースが多くなっている。臨床薬学教育を実務家教員のみでは運営できないため、実務を経験した教員も欠かせない。このことから実務家教員以外の教員 5 名 (2009 年度) には 1 年以上の病院薬剤部での実務経験をもつ者 3 名と大学院修士で 6 ヶ月間の病院実務実習経験をもつ者 1 名および医療統計学の専門家の教員 1 名により構成されている。実務家教員の公募では「薬剤師として 5 年以上の実務経験を有していることが望ましい」とし、提出書類は一般の教員と同じである。採用された実務家教員 7 名のうち分野担当教員 2 名の場合は上記の (1) で説明した選考基準に従って選考されるため、薬剤師業務の知識・経験及び技術・技能を有し、高い研究能力も備えた教員である。この教授 1 名および准教授 1 名には共に大学病院薬剤部に在職していた者が採用されている。臨床薬学教育研究センターに採用され

た実務家教員 5 名のうち、教授 3 名は大学病院薬剤部や公的病院の薬剤部で部長等の役職経験者であり、講師 1 名（癌専門薬剤師）と助教 1 名は共に公立病院薬剤部で勤務していた薬剤師である。これらの実務家教員は病院に週に 1 日派遣し、実務を継続するようにしている。

[点検・評価]

- ① 専門分野における専任教員の採用および昇任には「教授等選考規程」に従って選考委員会が設置され、「教員選考基準」を基礎科学系教員と大学院担当教員の二つに分けていること、および後者の選考基準で助教以上の教員には博士の学位を必要とした点は、本学に大学院が設置されていることから当然のことではあるが、研究上優れた教員を採用する意味で評価できる点である。また、選考の際に候補者の掲載論文内容、掲載誌の IF、外部資金獲得状況も参考にし、教育実績やミニ講義の評価等も行っている。このことは優れた指導能力や高い見識をもつ教育研究者の採用に極めて有効で、求める分野に効果的に教員が配置されていると評価できる。各教員の教育・研究上の業績は毎年発行される京都薬科大学教育研究業績録に掲載され、本学の教員 1 人当たりの論文数では医薬系で毎年 1 位であり、昨年から掲載が始まった論文引用度係数（過去 5 年間の平均値）は 2008 年度全国 3 位、2009 年度全国 7 位であり、一般的に本学教員の研究能力は極めて高いと評価できる。
- ② 専門分野の実務家教員と実務実習に係わる教員の採用は原則公募であるが、公募では定員を確保できないため大学側からの呼びかけ等により積極的に候補者を募り、選考していることは評価できる。臨床薬学教育研究センターの実務家以外の教員には実務経験が 5 年未満の教員であるが、全ての教員が実務を経験している。これは、実務経験をもたなかった教員には本学より大学病院薬剤部に派遣し、1 年以上の実務を経験させているためである。この病院への派遣による研修は薬剤師としての技術・技能を獲得でき、臨床薬学教育研究センターには薬剤師教育に優れた知識や技術を有する教員を配置していると高く評価できる。更に薬剤師養成には医療現場の医師との関係も重要であることから本学で設置している臨床薬理学分野と 2009 年度に開設された臨床腫瘍学分野に現役大学病院医師を教授として採用していることも高く評価できる。

[改善計画]

実務家教員の不足のため、公募期限を設けず応募者があれば随時に選考を開始できる採用方法は早急に教員を確保するためには有効であるが、競争がないため教員の質の低下に繋がる恐れがある。これを改善するためには、この公募の他に薬剤師免許をもつ大学教員を病院等に 5 年間派遣し、病院での薬剤師業務と 5 年次生の実務実習の指導を行うことも検討中である。また、本学の実務家教員の高齢化もあり、定数以上の実務家教員を確保することは急務であると思われる。

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学の理念は「薬学の教育及び研究を推進することによって人類の健康の増進並びに地球環境の保全に貢献すること」であり、教育目的は「薬剤師及び薬学技術者・研究者の養成」であることから、本学における教育は薬学教育であり、その主要 22 科目には分野名を付け、それぞれ専任の教授又は准教授が配置されている。また、1 分野の教員数は 3 人制（教授 1、准教授又は講師 1、助教又は助手 1）の場合と 2 人制（教授または准教授 1、助手以上 1）の場合とがあり、これは関連分野との教育・研究状況等により分けられている。教養教育科目は 4 分野（一般教育分野 6 人、健康科学分野 2 人、物理学分野 1 人、数学分野 1 人）があり、教授 5 人と准教授 5 人が配置されている。附属施設の 1 つである教育研究総合センターには CBT や国家試験の対策のための薬学教育研究センターに教員 5 人（この他兼任 3 名）、OSCE や実務実習関係を担当する臨床薬学教育センターに教員 9 人を配置している。これまで学生実習の補助をしてきた大学院生 TA の減少が 2010 年度から予測されるため、2008 年度より教育研究総合センターに学生実習支援センター（センター長に兼任の教授 1 名の他、准教授 2 名、助教 2 名）を新設した。薬学教育研究センターには当面の CBT 対策要員として新たに 2 名（准教授と講師）を配置し、4 年制の 4 年次学生がまだ多く在籍（卒業留年も含めて約 60 人）していることから残る教員 6 名（兼任 3 名を含む）はこれまで通り国家試験対策を業務としている。2009 年度の本学の教員組織表 9-1-3-④に示されるように薬学科（専門科目）に助手以上の教員 55 人、教養教育科目に 10 人、附属施設（教育研究総合センター 21 人、共同利用機器センター 4 人、薬用植物園 2 人、RI センター 1 人）に 28 人を配置している。また、図書館運営は 2009 年度より業者委託したため教員を配置していない。これらの分野やセンターにおいて最近定年等で人事異動があったものを除けば各分野に均等に配置されている。

表 9-1-3-④ 学部の教員組織

学部・学科等		専任教員数							設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数 (表14(B))/計 (A))	兼 任 教 員 数	備 考
		教授	准教授	講 師	助教	計 (A)	助手					
		特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)					
薬学部	薬学科	22	10	2	19	53	2	44	17.0	16		
	教養教育科目	5	5	0	0	10	0	-		16		
	図書館	0	0	0	0	0	0	-		0		
	教育研究総合センター	6	4	7	4	21	0	-		0		
	共同利用機器センター	0	0	2	2	4	0	-		0		
	薬用植物園	0	0	1	1	2	0	-		0		
	R I センター	0	0	1	0	1	0	-		0		
薬学部 計		33	19	13	26	91	2	44		32		
大学全体の取容定員に応じ 定める専任教員数								23				
合 計		33	19	13	26	91	2	67		32		

【大学注】1 () 内数字は兼務

教員の授業担当時間数は週平均約 15 時間（1 講義 90 分を 2 時間として計算）であるが、定員が充足されていない分野の教員や教員 1 人で分野を担当している教員の時間数は多くなっている（最高 28 時間）。しかし、一般的には週 10 時間から 20 時間の範囲にある。

専任教員の年齢構成はこの 4 年間で大きな変動はないため 2009 年度の専任教員年齢構成（表 9-1-3-①）を示す。この表にあるように 30 歳以上 65 歳までを 5 歳毎に区切った場合、60 歳以上は 20% となっているが、一般的には各層 10% 強の層が多くバランスよく構成されている。

表 9-1-3-① 専任教職員年齢構成(2010 年 1 月 31 日現在)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	25歳未満	計
薬学部	教授	0	0	15	4	6	4	4	0	0	0	0	33
		0%	0%	45%	12%	18%	12%	12%	0%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	2	0	2	8	7	0	0	0	0	19
		0%	0%	11%	0%	11%	42%	37%	0%	0%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	4	4	0	2	0	3	0	0	0	13
		0%	0%	31%	31%	0%	15%	0%	23%	0%	0%	0%	100%
	助教	0	0	0	1	1	0	3	5	11	5	0	26
0%		0%	0%	4%	4%	0%	12%	19%	42%	19%	0%	100%	
計		0	0	21	9	9	14	14	8	11	5	0	91
		0%	0%	23%	10%	10%	15%	15%	9%	12%	5%	0%	100%
合 計		0	0	21	9	9	14	14	8	11	5	0	91
		0%	0%	23%	10%	10%	15%	15%	9%	12%	5%	0%	100%
定年 年齢65年に達した日以後における最初の年度末													

本学では上記の専任教員の教育・研究上の補助者としては各分野に 1 人の教育補助臨時職員（給与は大学負担）を配置し、研究補助臨時職員（給与は分野負担）については各分野の需要に応じて採用できることになっている。これらの臨時職員数は表 9-1-3-②に示すように年間 25 名前後が採用されている。この他、学生実習補助に大学院生の TA と RA の制度があり、表 9-1-3-③に示されるように必要に応じて毎年 200 名前後の院生が採用され担当教員の負担を軽減している。

表 9-1-3-② 臨時職員数

	教育補助臨時職員	研究補助臨時職員	計
2006年度	18	5	23
2007年度	20	7	27
2008年度	20	7	27
2009年度	19	6	25

表 9-1-3-③ T・A、R・A

	T・A修士	T・A博士	計	R・A	COE, R・A	計
2006年度	199	1	200	2	20	22
2007年度	156	2	158	0	26	26
2008年度	169	0	169	1	24	25
2009年度	204	10	214	2	-	2

[点検・評価]

教育上主要な科目の教員配置では、教授又は准教授が適切に配置されていると評価される。また、教員の授業担当時間数では週 28 時間（90 分授業を 2 時間と算定）となっている教員が 1 人いるが、これは一般教育科目のうちの 1 科目を教授 1 人で担当し、3 年次生から始まる総合薬学研究と総合薬学演習（研究室で実施）の学生を指導しているためである。実際には各学年 1 名（定員 5）が配属している状態であり、負担は比較的軽いと思われる。この科目は来年度から 90 人講義を 180 人講義に変更することが決まっているため次年度からは授業時間数は解消することになっている。教員全体の担当時間数は週 10 時間前後であるが、分野の教員が 2 名のところは 15 時間以上になっているため改善が求められる。これは 4 年制から 6 年制になることによって講義数が可成り（～50%）増えたことに基因している。

専任教員の年齢層は 51 歳以上が 50% であり、年齢構成に大きな偏りはなく、バランスが取れていると評価できる。また、教育・研究上の補助者の配置については、事務的な業務を行う教育補助臨時職員（大学採用）と実験や研究の補助を行う研究補助臨時職員（分野採用）と学生実習補助及び研究補助を行う大学院生の TA 及び RA 制度があることは高く評価できる。一方、2010 年度から大学院修士が大幅に減少するため、学生実習支援センターの新設は各学生実習担当教員の負担を軽減することができ、高く評価できる。しかし、同センターの教員数（2009 年 10 月時点で 4 名）は不足していると思われる。

[改善計画]

定員不足の状態にある分野には教員選考を開始している分野もあるが、公募に至っていない分野には大学側から要請して早期に解決する予定である。また、授業の

担当時間数には少し偏りが見られるため、2人制分野の教員の講義時間数を再度考慮して必要であれば3人制分野にすることを早急に検討する予定である。

教育・研究の補助者については次年度から大学院生の減少もあり学生実習支援センターの教員数は増員が必要となり、2010年度4月には更に教員4名の配置換えを予定している。

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

教員（教授、准教授、講師）の採用及び昇任には「京都薬科大学教授等選考規程」と「京都薬科大学教員選考基準」に基づいて公募（全国の関連大学・研究機関等への文書告知、京都薬科大学ホームページや日本薬学会機関誌ファルマシアへの掲載等）を原則として行われている。候補者の選出については、学長、幹事会幹事5名、関連科学系長1名、関連分野の教授1名（学長指名）、及びその他学長が指名する者（若干名）からなる教授等選考委員会が行い、応募者の中から最も適任と思われる教授等候補者を選出して教授会及び研究科教授会に推薦する。研究科教授会ではその候補者が大学院を兼務できるか否かを検討し、最終的には教授会での投票により採用が決定される。助教の選考は学長及び幹事会幹事5名からなる教授等選考委員会が教授の場合と同様の手続きで行い、教授会の承認により採用が決定される。助手の採用では選考委員会を経ず、教授（分野主任）が履歴書・研究教育業績を付して教授会に推薦し、教授会で決定される。教授会で決定された教員の人事は常任理事会あるいは理事会で承認されたのち発令される。公募及び昇任に際しては、応募者の履歴書と業績目録より選考基準（基準9-1-2に記述）以上の研究実績をもつ教員が候補者として上げられている。候補者の教育上の指導能力については、提出された学歴や教育実績の他に候補者面接の際の教育に対する抱負及びミニ講義で教育に対する考え方や講義に対する工夫などの教育上の指導能力を評価することになっている。候補者が本学以外の者であれば、候補者をよく知る人からの推薦状や必要があれば候補者の所属する機関の人に問い合わせをすることもある。以上のように本学では候補者に対して入手可能な情報を全て集めて評価する努力をしている。

[点検・評価]

教員の採用及び昇任においては、「教授等選考規程」と「教員選考基準」が、設けられていること、公募要領（提出書類として履歴書、業績目録、教育・研究実績）に従って公募され、選出された数名の候補者は研究概要、教育・研究に対する抱負、担当する科目のミニ講義と面接を受けた後、最終候補者に選出される体制になっている。特に、本学以外の候補者に対しては推薦状や関係者への問い合わせ等、入手可能な情報を集めて評価している点で候補者の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していると判断される。

これまでの教員選考では学生による授業評価結果が殆ど利用されていない点に多

少の問題があると思われる。本学では 2009 年度よりこの授業評価方法を改定して実施されているのを機会に本学教員の昇任人事の際にも参考資料として使用することも有効と思われる。

[改善計画]

教員の採用及び昇任に関し、教育上の指導能力を適切に評価するための体制は概ね整備されていると判断されるが、学生側からの評価も参考にすることが良いと思われる。本学ではこれまでの授業評価法が改正され、2009 年度より全学生による全授業の授業評価が実施されていることから次年度より教員の昇任にはこの評価結果を参考資料として取り入れる予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等例】
教員選考規程、公募要領など

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

カリキュラムは教務部委員会が中心となって、授業科目の内容と分担について連絡調整している。大学全体の1年間の教育課程は、教務部長が中心となって年間行事予定表案を作成し、教授会に諮って各教員の意向を反映させた後決定される。現在、2012年以降に向けて、カリキュラムの全面見直し中であり、この作業の終了時点で、医療および薬学の進歩発展に寄与できる、時代に即応したカリキュラムが出来上がるものと思われる。

教員の指導法の改善を促進するための組織的取り組みとしては、ファカルティ・ディベロップメント(FD)や学生による授業評価が挙げられる。本学ではFD委員会設置要綱を制定し、1996年から教授法研修会を講師以上の教員を対象として毎年開催し、授業内容や教授法の向上に取り組んでいる。また、全国薬学教育者ワークショップ近畿大会には全ての教員が参加経験を有しており、さらに大学コンソーシアム京都が主催している「FDフォーラム」にも希望教員が大学負担で毎年参加している。一方、授業評価は、授業の内容や進行について、100名の学生を無作為に抽出し、アンケート方式により学生に評価させ、この結果を各学期の終了時に担当教員に配布し、教員の授業改善の資料にしている。なお今年度から、“リフレクション・ペーパー”を採用し、評価は全学生のアンケートによって行い、その結果を基に各教員は授業改善について具体的な方策を提案・実行し、将来的な講義方法の改善に役立てる予定である。

教員の教育研究活動については京都薬科大学研究業績録が1982年より毎年発行されている。前年度の研究論文数に応じて、研究業績による研究費が所属分野に配

分されている。研究業績の評価に比して教育業績の評価は難しい。教育業績の指標として授業担当の経験年数、科目数、時間数、指導学生数、授業評価とその改善度などが考えられる。さらに、大学の管理運営への貢献も考慮されている。教員の業績評価対象となる刊行物は原著論文、学会プロシーディングス、著書および総説の4つのカテゴリーに分類され、学会発表は正規の学会が主催する年会および討論会で発表されたものに限られていた。しかし、さらに広く教育的・社会的業績も含めるため、1995年度より刊行物に対して、解説・報告書等の項を、また、発表については講演、班会議での報告等を含む「その他の発表」の項を追加し、教員の専門的な知識経験を活かした学外での活動も十分に開示されている。

その他、毎年教授以外の若手教員の中で授業評価の優れた者1名を学長が選び、父兄会組織である教育後援会でベスト・ティーチャーとして表彰しており、これは若手教員の教育業績評価の一つの方法として定着してきた。

[点検・評価]

- ① 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整については、教授会、拡大教授会、多数の教学関係諸委員会が稼働しており、さらに全学的な問題に関しては説明会・意見聴取もしばしば行われており、全教員間の連携・連絡調整は適切であると言える。
- ② 教員の指導法の改善を促進するため、学内で開催される教授法研修会や大学コンソーシアム京都が開催する「FDフォーラム」などへの参加は評価できる。教員がどの程度の授業内容や向上に取り組んでいるかは調査する必要がある。
- ③ 今年度より採用された“リフレクション・ペーパー”方式はアンケートを基に改善点を提案・実行するものであり、その結果については、各教員のみならず大学も把握出来るようになっており、成果が期待出来る。
- ④ 研究業績の評価は論文の数という客観的基準を用いて行っており、また英文と邦文の論文数に応じた研究費の配分は研究活動の活性化に有効に機能している。
- ⑤ 論文の質を客観的かつ公平に判定する基準はないが、掲載された学術誌のインパクト・ファクターを利用することにより可能と思われる。総説および著書に対する評価については今後検討しなければならない。
- ⑥ 教育業績の評価は研究業績の評価に比して困難であるが、教育意欲を刺激するためにも何らかの評価基準を設定する必要がある。
- ⑦ 教育・研究業績に関する自己点検及び自己評価などは行っていない。

[改善計画]

教員間の連携・連絡調整については、従来の方法の継承を行うとともに、各科学系での定期的な会合を開催するなどの改善にも努める。本学主催の研修会の開催やFDフォーラム参加の支援は評価されるが、教育指導の改善は個人的な改善に留まっており、組織的な議論の場を提供する方策を考える必要がある。研究業績の評価については、数とインパクト・ファクターによる質の評価だけでは不十分であり、論文の貢献度の評価も取り入れる必要がある。また、教員の教育業績や学外での公的活動や社会的貢献活動に対する適切な評価系を導入する必要がある。その他、教育上の指導能力に関する自己点検及び自己評価結果の公表なども、今後、積極的に行う必要がある。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

各組織での研究活動は、1982年以來本学の業績集として発刊されており、業績内容を比較することにより、各組織の研究の質・量は容易に判明する。対比区分は、著書、原著（欧文、和文）、総説、プロシーディングス、学会発表、その他（講演など）である。2005年～2008年にかけての著書、論文、総説、プロシーディングス、学会発表などの結果を京都薬科大学教育研究業績録第25、26、27、28集に示した。過去4年間の論文の総数は772であり、各分野で平均6.7報が1年間に刊行されたことになる。また、学会発表総数は2,608であり、各分野で平均22.5題が一年間に発表されていることになる。大学ランキング2008年版（朝日新聞社）では、教員1人あたりの化学論文抄録誌に掲載の論文数は全国医歯薬系で第2位（2.04報）であり、発表論文の引用度指数も全国で東京大学に次いで第8位（116.1）であった。2006年～2009年度に教員が受賞した学術賞、学会賞を表9-2-2-①に示す。また、同期間中に全国規模の研究会の会長として会を主催した教員の名を表9-2-2-②に示す。

表 9-2-2-① 学術賞、学会賞

No	年度	受賞した賞	受賞者	職位
1	2006年度	日本DDS学会永井賞	山本 昌	教授
2	2006年度	日本化学会 BCSJ Award Article (優秀論文賞)	安井 裕之	教授
3	2006年度	日本化学会 BCSJ Award Article (優秀論文賞)	吉川 豊	講師
4	2006年度	International College of Geriatric Psychoneuropharmacology International Jounior Investigator Award	高田 和幸	助教
5	2007年度	日本薬学会賞	木曾良明	教授
6	2008年度	Akabori Memorial Award	木曾良明	教授
7	2009年度	大阪医学会市長賞	野出 學(共同)	教授
8	2009年度	大阪医学会会長賞	野出 學(共同)	教授
9	2009年度	日本環境感染学会 第1回上田 Award(年間最優秀論文賞)	安井 裕之	教授
10	2009年度	ビタミンE研究会 奨励賞	濱 進	助教

表 9-2-2-② 全国規模の研究会の会長として主催した会

No	年度	主催した全国規模の研究会等の名称	会の名称	氏名	職位
1	2006年度	2nd International Symposium on Biomolecules & Related Compounds	京都薬科大学 21COEプログラム	木曾良明	教授
2	2007年度	第26回Cytoprotection研究会	サイトプロテクション研究会	竹内 孝治	教授
3	2008年度	12th Akabori Conference: German-Japanese Symposium on Peptide Science	赤堀コンファレンス協会	木曾良明	教授
4	2008年度	International Symposium on Integrated Medicinal Science- On the basis of traditional medicine to biomolecular system -	京都薬科大学 21COEプログラム	木曾良明	教授
5	2009年度	第43回緑膿菌感染症研究会	緑膿菌感染症研究会	後藤 直正	教授

講義は必ずしも教員の研究対象とする専門領域を反映するものとは限らず、最新の研究活動を講義内容に取り入れることは難しいものと思われる。勿論、講義科目によっては十分可能な場合もあり、例えば、「薬物治療学」の講義は臨床薬理学分野、病態生化学分野、薬物治療学分野がオムニバス形式で担当しており、各分野の主たる研究領域を本講義で担当するように振り分けてあり、教員の最新の研究活動および成果が講義にも十分に反映されている。勿論、学生は3年次生の秋以降は総合薬学演習 A および B の履行のために各分野に配属され、教員の指導の下、最新の研究活動を経験することが出来る。

[点検・評価]

- ① 本学の業績集に掲載された総論文数は増加傾向にあり、2008年度の発表論文の全国引用度指数ランキングにおいて、本学が全国の全大学・研究施設において第8位であったことから、本学教員の研究活動は極めて高いレベルにあると評価できる。
- ② 本学における年間業績集の公表は、大学の研究能力を確認、推進する上で極めて有効な措置であり、自己点検における長所と考えられる。
- ③ 論文の掲載数や学会の発表数のみで研究成果を評価することには異論があり、その量（論文数）のみならず質（掲載雑誌のインパクト・ファクター）も評価の対象に加える必要がある。

[改善計画]

研究成果の質的評価として、今後は掲載された学術雑誌のインパクト・ファクターや掲載された論文の引用度指数なども考慮した、適切な評価システムを確立することが急務である。現在、6年制カリキュラムの4年目においては、教員の研究活動が講義に十分に反映されてはいないが、6年次にはアドバンス・コースが用意されており、従来の大学院特論に相当すべく、最新の研究活動も組み入れた内容が講義される予定である。

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

研究上の共同利用を目的とし、効率的に機器を運営するために「共同利用機器システム」および「共同利用機器センター」が設置されている。システムの管理・運営は「共同利用機器運営委員会」（以下、「機器委員会」という）に委ねられており、各々の機器に関して管理担当分野を定めて保守・運営を行っている。「共同利用機器センター」のセンター長が「機器委員会」委員長を兼ねており、共同利用機器の保守・管理・運営、および依頼測定業務が一体化されている。共同利用機器の購入に関しては、各分野が「機器委員会」に購入申請を行い、協議の上、合意をもって決定している。購入された機器の運営費に対する本学の財政面での支援体制は確立されており、また機器の保守・管理・測定に関しても、共同利用機器センターが支援することにより管理担当分野の人的負担を軽減させている。

各分野は原則として専任教員 3 名から構成されており、殆どの場合、教授、准教授もしくは講師、および助教である。教授、准教授および講師の個室は整備されているが、助教、助手の個室は無く、実験室の一角に机が装備されている。非常勤講師室は整備されている。6 年制が始まり、3 年次の後半より平均 25 名の学部学生が総合薬学演習 A あるいは B の履修のために各分野に配属され、現在、2 学年、約 50 名の学生が各分野に在籍している。今後とも、配属される学生数が増員することを考えた場合、総合薬学演習を 3 人の教員で行うことは極めて困難と思われる。

分野単位当たり年間約 350 万円が教員の研究費として配当されている。さらに、各分野に配属される博士課程の学生、修士課程の学生、および学部 4 年次生に対し一人当たりそれぞれ 40 万円、30 万円、4 万円が実習費として配当されている。また、学会活動を支援する目的で旅費の交付があり、国内の学会への参加旅費として、教員一人当たり年間 10 万円、国外の学会への参加旅費として教員一人当たり 3 年間に一度最高 40 万円が支給されている。若手教員の海外留学も推奨されており、旅費などは大学負担である。さらに、2010 年より“若手研究員の自立的な研究環境整備”の一環として京都薬科大学科学振興基金が始まり、若手研究員は学内審査を経た上で最大で年間 200 万円を 3 年間支給される。

本学の教員一人当たりの科学研究費補助金配分 2007 年度総額は、大学ランキング（2009 年版 朝日新聞社）によると、約 162 万円で全大学中第 35 位である。過去 4 年間の科学研究費補助金の申請件数と採択件数は表 9-2-3-①に示す。政府もしくは政府関連法人からの研究助成金は、2008 年度には総額約 1 億 8 千万円であった。また民間の研究助成財団等からの研究助成金は、2008 年度には総額約 1120 万円であった。過去 4 年間の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金と、民間の研究助成財団等からの研究助成金総額を表 9-2-3-②に示す。

表 9-2-3-① 科学研究費補助金申請件数と採択件数

	2006年度			2007年度			2008年度			2009年度		
	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率
薬学部	71	35	49.3%	56	34	60.7%	57	24	42.1%	50	30	60.0%

表 9-2-3-② 政府関連および民間からの研究助成金総額

単位:千円

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	284,599	293,967	277,650	104,996
民間の研究助成財団等 からの研究助成金	43,805	46,735	32,850	25,800

[点検・評価]

- ① 「機器委員会」は、関係する全ての分野の主任が委員となり、共同利用機器システムによる機器の購入等に関しても、教員の合意を背景として円滑に機能している。
- ② 「共同利用機器システム」により、通常 1 分野では購入困難と考えられる高額な機器を、共同利用という立場から文部科学省に対して申請することができ、分野の財政的負担を軽減し、かつ研究活動を活性化する上で、本システムは非常に有効に機能している。
- ③ 機器の保守・管理・測定に関して、大学および共同利用機器センターが支援することにより管理担当分野の教員の負担が軽減されていることは高く評価できる。
- ④ 助教、助手の個室を設けることは現状では難しい。研究室の一角に彼等の机を配置することで、配属学生及び院生により密接に接することを可能としており、分野の円滑な運営において必要だと思われる。
- ⑤ 分野毎の教員数は配属学生数（毎年 25 名）を考慮した場合、明らかに不足している。
- ⑥ 一律 4 万円の配当で学生一人の演習を遂行することは困難であるが、分野当たり年間約 350 万円が研究費として配当されていることを考えれば、学部学生の総合薬学研究・演習指導における経費不足は許容できる。
- ⑦ 京都薬科大学科学振興基金は若手教員の研究意欲を高めるものであり、高く評価できる。
- ⑧ 公的資金の採択件数および配分額は年により増減するが、ほぼ満足の得られる結果である。

[改善計画]

一部の共同利用機器が学内に分散しているために、利用者にとって不便であるなど種々の問題があり、これらの機器を一箇所に配置して合理的に管理できるように

改める必要がある。分野当たりの教員数は早急に増員する必要がある。公的研究費の申請は勿論のこと、企業からの受託研究費と奨学寄付金の獲得に向けて、各教員の更なる努力が望まれる。

基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

本学の専任教員はそれぞれ関連分野の専門学会に所属し、時代に適応した教育および研究能力の研鑽に努めている。薬学教育 6 年制では薬物治療に関する高度な臨床能力を備え、チーム医療の中で活躍できる薬剤師の育成が求められている。本学は、1 年次に“医療”をテーマとしたチュートリアル教育（1 グループ 9~10 名）や早期体験学習で臨床現場の体験学習を行っている。2 年次から 3 年次においては、薬剤師としての基礎学力の向上を図っている。4 年次の事前学習では、多くの実務家教員が講義、演習、実習を担当し、5 年次の長期実務実習に向け、医療現場に必要な基本的知識、技能、態度の修得が可能な教育を実践している。事前学習を担当している教員は近畿地区の病院薬剤師会や薬剤師会に所属し、ワークショップでのタスクホースなど学外における公的活動や薬剤師会の理事として社会的活動も行っている。また本学の実務家教員は、学会認定指導薬剤師やがん専門薬剤師の資格を有する、病院薬剤部実務経験者で構成されている。実務家教員は週 1 回医療機関（京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院、京都第二赤十字病院、大阪赤十字病院、大阪警察病院）へ出講し、実務能力の維持・向上に務めると共に、がん専門薬剤師の資格を持つ実務家教員は、がん薬物療法に精通した薬剤師を養成するため医療機関で教育と実技指導を行っている。また、CBT、OSCE への人的・設備的対応も重要な課題であり、全教職員のトレーニングと意識改革、設備・施設の設置を行いつつある。

[点検・評価]

- ① 実務家教員は病院薬剤師会や薬剤師会に所属し、講演会への積極的な参加や医療機関における週 1 回の研修等により、実務能力の維持・向上に努めており、現状で特に問題はない。また、これらの講習会や研修で得られた成果は演習や実習を通して常に新しい医療教育に組み込んでおり、時代に適応した教育の実践という点においても高く評価できる。
- ② 実務家教員は、調整機構や病院薬剤師会、薬剤師会の委員として薬剤師養成のためのワークショップでタスクホースを務めており、また一部の教員は理事として病院薬剤師会や薬剤師会の運営にも携わっており、社会的な貢献という点においても評価できる。
- ③ 実務家教員はその専門性を生かし、自己研鑽するだけでなく専門薬剤師の養成にも取り組んでおり、高く評価できる。

[改善計画]

医療現場における薬剤師の役割が増し、医療の高度化・多様化に対応するには、専門性を持つ実務家教員の増員と、医療機関への出講回数が増加が望まれる。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学は 2009 年 10 月 1 日現在で 42 名の専任事務職員と 4 名の派遣職員を配置している。各課の人員配置および事務分掌については【表 9-3-①】に示したとおりである。

【表 9-3-①】事務職員配置

(2009 年 10 月 1 日付)

課	配置人数	事務分掌
企画・広報課	専任 3 名	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価（薬学教育第三者評価を含む）に関する事 ・学部・学科等の新增設に関する事 ・職員研修に関する事 ・教育評価の企画に関する事 ・大学広報に関する事 ・大学運営に関する調査、分析及び資料収集に関する事
庶務課	専任 7 名	<ul style="list-style-type: none"> ・式典、諸行事、催物等に関する事 ・理事会、評議員会等に関する事 ・学校その他関係諸団体等との渉外事項に関する事 ・職員の人事、給与、福利厚生等に関する事 ・特別契約職員の事務に関する事 ・規定の制定、改廃に関する事（教務部の所管事項を除く） ・官公庁等に対する申請、願出、届出等に関する事 ・学長、部長、図書館長等の選任に関する事 ・公印、校旗、賞牌等に関する事 ・職員の出張申請に関する事 ・科学研究費補助金の申請事務に関する事 ・学外者の施設使用に関する事 ・他の部課の所管に属しない事項に関する事
会計課	専任 5 名	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関する事 ・会計帳簿の記帳、整理及び保管に関する事 ・授業料等の学生納付金及び貸付返還金の収納、督促に関する事 ・科学研究費等の受入れ及び執行管理等に関する事

課	配置人数	事務分掌
会計課	専任 5 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助金及び委託研究費、交付金、寄付金等の受入れ、執行管理に関する事 ・ 給与、旅費等の支払い及び税金、掛金等の払い込みに関する事 ・ その他金銭出納等に関する事 ・ 備品の管理に関する事
施設課	専任 6 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品の購入及び管理に関する事 ・ 土地、建物、諸設備等の維持管理に関する事 ・ 電気、ガス、水道、通信及び防災設備等の管理運営に関する事 ・ 廃棄物及び排水に関する事 ・ 清掃及び警備業務に関する事 ・ その他、施設・設備に関する事
教務課	専任 6 名 派遣 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の編成に関する事 ・ 授業時間割の編成及び授業の管理・運営に関する事 ・ 学年歴に関する事 ・ 卒業及び進級に関する事 ・ 試験及び成績に関する事 ・ 履修に関する事 ・ シラバスに関する事 ・ 学科分科に関する事 ・ 実務実習（病院・薬局実習）に関する事 ・ 学生による授業評価の実施に関する事 ・ 単位互換及び科目等履修生に関する事 ・ 学修上の証明書に関する事 ・ 学則その他教務関係諸規定の制定、改廃に関する事 ・ 教授会、研究科教授会および大学幹事会に関する事 ・ 教務部委員会に関する事 ・ 教学に関する諸統計、調査及び報告等に関する事 ・ 大学院及び論文博士に関する事 ・ その他教務に関する事
入試課	専任 5 名 派遣 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入試案内及び入試要項等に関する事 ・ 入学願書の受付け等に関する事 ・ 入学試験の実施に関する事 ・ 大学院修士課程及び大学院博士後期課程の入学選考に関する事 ・ 入学試験委員会・入試広報委員会に関する事 ・ 入試広報に関する事 ・ 所管事項の調査統計及び資料収集に関する事

課	配置人数	事務分掌
入試課	専任 5 名 派遣 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・南校舎の郵便物等の取扱いに関する事 ・南校舎の駐輪及び駐車場の管理に関する事 ・南校舎の防火及び警備に関する事 ・南校舎講義室の機器備品の管理・点検等に関する事
学生課	専任 5 名 派遣 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・入学、退学、休学、復学等に関する事 ・学生及び学生団体の指導に関する事 ・学生証に関する事 ・学生の旅客運賃割引証及び通学証明書に関する事 ・学生の掲示、催物、集会及び印刷物等に関する事 ・クラブハウス、クラブ部室、クラブ倉庫及び学生ロッカーに関する事 ・学内での遺失物、拾得物に関する事 ・学生の体育館、グラウンド、学生会館パボの使用に関する事 ・学生の賞罰に関する事 ・学生の自動車、バイク、自転車の登録及び管理指導に関する事 ・学生相談に関する事 ・学生の災害傷害保険に関する事 ・学生の保健衛生及び健康診断に関する事 ・奨学金に関する事 ・学生食堂及び購買施設に関する事 ・アルバイト、下宿の紹介等学生の福利厚生に関する事 ・薬剤師国家試験に関する事 ・TOEIC 講座の実施に関する事 ・学習上の証明書に関する事 ・研究生、委託生、外国人留学生、研究員及び研修員に関する事 ・学生部委員会に関する事 ・教育後援会に関する事 ・地域交通対策協議会に関する事 ・総合受付に関する事（文書の收受及び発送、受付・案内業務）
進路支援課	専任 3 名 派遣 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職に対する支援及び情報の収集・分析に関する事 ・学生の進学に対する支援及び情報の収集・分析に関する事 ・大学既卒者の就職相談に関する事 ・進路支援部委員会に関する事

上記に示したとおり各課の業務分掌を明確に定め、大学運営、教育活動及び研究活動を支援する体勢を構築している。

実務実習の実施を支援は事務局教務課が担当し、1名の事務職員を担当者として支援を行っている。

[点検・評価]

薬学部薬学科および大学院薬学研究科の在学生 1,783 名（2009 年 10 月 1 日現在）の学生に対応する事務職員組織として十分な管理運営体制を備えており、教育活動及び研究活動の支援サービスを提供できている。2009 年 4 月に実施した学生満足度調査でも、事務部門によるサービス提供に関しては総じて満足度が高かったことから問題ない体制を構築できていると判断することができる。なお、6 年制完成を見て、学生支援サービスに不備な点を改めて点検し、必要な事務職員の増員を検討する。

また、実務実習の支援は事務局教務課に 1 名の担当者を置き対応しているが、2010 年度に 6 年制実務実習がスタートした後は 1 名の事務職員で十分なサポートを行うことは難しい。病院・保険薬局との連絡窓口や事務手続き担当者として増員が必要である。

[改善計画]

職員配置を含む管理運営体制は適切であり、改善すべき点は認められない。

実務実習の実施を支援する事務体制については、2010 年度の 6 年制実務実習スタートまでに臨床薬学教育研究センター内に事務補助臨時職員を 2 名配置する予定である。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

学生による授業評価は、2008年度までは毎年、無作為に抽出した各学年100名の学生に対してアンケート方式で行われており、その結果は「授業評価集計結果の報告」として季刊の『KPU ニュース』に掲載・公開され、全学生、教職員、保護者に周知されてきた。また、個々の授業に対するアンケート結果は各教員にフィードバックされ、教育の改善に役立てられてきた。

しかしながら、これまでの授業評価集計結果の公表は単なる報告のみに終始しており、各教員に注意や改善を喚起させる機会とはなりえなかった。また、各教員への個別のフィードバックに関しても、評価点の明示のみであり、全授業に対する自身の授業の位置づけを知るための情報に過ぎなかった。そこで、これらの問題点を大きく反省し、改善を実施するための方策に着手した。まず、2008年度のFD研修として近畿大学の宗像 恵先生に講師を依頼し、「授業改革につながる授業アンケート調査と教員評価の導入」について講演していただいた。この講演内容を大きなヒントとして、学生による授業評価およびアンケートの内容を2009年度より大幅に変更した。具体的な変更点として、学生による授業評価は各学年全員の学生に対して実施し、アンケート内容の具体的項目および評価点（4点満点から10点満点）をより厳密化した。同時に、出席率や授業への取組み姿勢についても調査し、学生の意識付けを強化した。集計された結果に対する評価は、2009年度より学内に新たに設置された「授業評価委員会」において精査され、総合評価点が60%に満たない授業の教員に対しては、学生からの個別意見も踏まえた上で、各教員に直接的な注意喚起や授業改善への指導がなされることに決定した。また、個々の授業に対するアンケート結果を各教員にフィードバックするだけでなく、学生からの個別意見を考慮した上で、個々の授業に対するリフレクションペーパーの提出を各教員に義務づけることとした。全授業のリフレクションペーパーを冊子とし、図書館で恒常的に

公開し、全学生および全教職員が閲覧可能とすることを決定した。

一方、2009年度から本学で初めての学生満足度調査が全学生に対して実施され、アンケート形式および自由記述により、学生からの生の声を収集する機会が得られることとなった。この報告書の内容を精査、吟味し、改善策を計画および実施することにより、本学の教育に関する学生の満足度は向上していくものとする。

[点検・評価]

優れた点：

- ① 授業評価委員会が設置され、恒常的に活動する体制が整備されていること。
- ② 授業評価のアンケートが各学年の全学生に対して実施されていること。
- ③ アンケートの項目が詳細であり、評価の客観性が高められていること。
- ④ 全教員に、個々の授業のリフレクションペーパーの提出を義務化したこと。
- ⑤ 全学生に対して、幅広い項目に関する満足度調査が実施されていること。

改善を要する点：

- ① 学生の授業評価に対する採点が甘いこと。
- ② 授業評価が低い教員に対して、有効な改善策やFD活動が見込めるのか、現段階では不明なこと。
- ③ 授業の出席率、座席の指定、成績の評価方法などが個別に任されており統一されていないこと。

[改善計画]

- ① 授業評価が低い教員へのFDの一環として、授業評価が高い教員の教授方法や授業風景を直接見て学ぶことが計画されている。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

2006年度以降において、教職員全員に対して本学で実施されたFD（ファカルティ・ディベロップメント）を含む研修活動を以下に列記する。

- ① 日時：2006年8月22日 午後2時～4時、講師：清成忠男（法政大学学事顧問、法政大学前理事長・総長）、演題：大学の意志決定システムについて～私立大学のありかた～、開催場所：A31講義室（愛学ホール）。
- ② 日時：2008年6月10日 午後1時30分～3時、講師：清水 譲（米国ロードアイランド大学名誉教授）、演題：アメリカの薬学教育の現状—臨床実習を中心にして—、開催場所：A31講義室（愛学ホール）。
- ③ 日時：2008年9月16日 午後3時～4時30分、講師：宗像 恵（近畿大学副学長・理工学部長・教授）、演題：授業改革につながる授業アンケート調査と教員評価の導入、開催場所：A31講義室（愛学ホール）。
- ④ 日時：2008年11月20日 午後5時20分～6時50分、講師：中西玄禮（姫路市・浄土宗大覚寺・住職）、演題：二度とない人生だから、開催場所：A31講義室（愛学ホール）。
- ⑤ 日時：2009年12月12日 午前9時～11時45分、講師：佐藤龍子（静岡大学・教育センター・教授）、演題：FD、きのう、きょう、あした、講師：倉茂好国（滋賀県立大学・環境科学部・教授）、演題：理系のための授業改善、開催場所：A31講義室（愛学ホール）。
- ⑥ 日時：2010年1月21日 午後2時50分～4時50分、「FD 報告会」1）米国におけるFD視察報告＜Stanford大学他＞、深田 守（本学・教授）、2）FD海外視察＜ベルギー・スウェーデン＞、葛城大介（本学・准教授）3）2009年度前期授業評価アンケート実施報告、野出 學（本学・副学長）、開催場所：A31講義室（愛学ホール）。

教育内容などの改善のための組織的な取り組みとして「FD委員会」を設置し、教授法研修会や講演会を開催している。しかし、上記のように2007年度の研修活動は一度も実施されておらず、取り組みが定期的かつ計画的に行われていないことは、本学にとって課題を残している。

一方、薬学教育者ワークショップへは、タスクフォースや参加者として積極的な参加が毎年行われており、授業内容の改善や向上が図られている。

[点検・評価]

優れた点：

- ① 「FD委員会設置要綱」が制定され、「FD委員会」が設置されていること。

② 薬学教育者ワークショップへ積極的に参加していること。

改善を要する点：

- ① 本学の中期5カ年計画（躬行プラン）では、教職員に対する定期的な研修活動の実施が明記されている。学内の「FD委員会」が恒常的に活動し、研修活動を活性化する必要がある。

[改善計画]

「FD委員会」による運営会議を活性化し、全教職員の定期的な学内研修を恒常的に計画および実施する体制への改善が行われている。